

# 税・国保のお知らせ

## 納税通知書をお送りします

▽市・県民税：平成28年度分の納税通知書と納付書を6月6日(月)～4月1日現在65歳以上で昨年度の年金所得があった方は13日(月)に発送します(口座振替の方と昨年に引き続き年金からの特別徴収(差し引き)のみの方には納税通知書のみ送付) 課税内容について：市民税課 ☎963399144・9145、納税・口座振替について：収納課 ☎963399141・9142

## 国民健康保険税

平成28年度分の納税通知書と納付書(口座振替の方、4月・6月の年金からの特別徴収に該当の方は通知書のみ)を6月14日(火)に発送します。なお、10月から年金からの差し引きになる場合があります。年金からの差し引きを口座振替に変更希望の場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所で7月29日(金)までにご申請ください。申請に必要なものは、保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替を申し込まれる方のみ)です。なお、納付書での納付には変更できません。国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963399146

## 住民異動届はお済みですか

平成28年8月以降の国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証を7月末ごろまでにお送りします。被保険者証は住民登録の住所にお送りします

## 市・県民税、国民健康保険税の第1期納期限は6月30日(木)です

第1期納期限は6月30日(木)です

ので、住民登録の住所以外にお住まいの方には、被保険者証が配達されない場合があります。アパートやマンションに住んでいる方は、棟や部屋番号まで住民登録するようお願いいたします。国民健康保険課 ☎963399146・9170

## 医療費のお知らせについて

医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ」を送付しています。医療費がいくらかかっているか把握し、医療費と健康管理について関心を深めていただきますようお願いいたします。国民健康保険課 ☎963399154

## 休日納税窓口を開きます

▽市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税：6月5日(日)・19日(日)、午前9時～午後3時 陽収納課(第二庁舎3階) ☎963399142

## 国民健康保険税

6月5日(日)・19日(日)、午前9時～午後3時 陽収納課(第二庁舎3階)。ただし19日・26日は第二庁舎5階) 陽収納課 ☎963399143

## 介護保険のお知らせ

(1)65歳以上の方へ介護保険料の納入通知書をお送りします

普通徴収(納付書による個別納付)の方に納入通知書を、特別徴収(年金から差し引き)の方または口座振替の方に決定通知書を6月14日(火)に発送します。特別徴収の方(年度途中から特別徴収となる方を含む)の

通知書は、特別徴収開始通知書を兼ねます。

## 休日納付相談窓口を開きます

6月19日(日)・26日(日)、午前9時～午後3時 陽介護保険課(第二庁舎1階)

## 介護保険サービス利用者の負担軽減認定申請書を郵送します

市では、次の要件に該当する方の介護保険サービス利用の負担額を軽減しています。該当する可能性のある方に、6月中旬に申請書をお送りします。該当すると思われる方で申請書が届かない場合は、介護保険課へお問い合わせください。なお、介護保険施設、ショートステイを利用した際の食費・居住費の軽減については、添付書類が必要となりますのでご注意ください。(生活保護受給者は添付書類不要です) 陽介護保険課 ☎963399142

## 介護保険施設、ショートステイを利用した際の食費・居住費の軽減

介護保険負担限度額認定申請書と預金通帳の写し等、保有資産の内容が分かる書類を提出してください。

## 認定要件

・生活保護受給者で介護保険の対象となる方  
・平成27年度に75歳になった後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

## 埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診を受診しましょう

平成27年度に75歳になった後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

認定を受けている被保険者の次の①～③の要件をすべて満たす方

## 認定要件

- 1 市民税非課税世帯で介護保険の認定を受けている
- 2 世帯が分かれている配偶者についても市民税非課税
- 3 預貯金等が単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下(預貯金等には信託、有価証券なども含まれます)

## 居宅介護サービス利用者負担額の軽減

介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)申請書を提出してください。

## 認定要件

市民税非課税世帯で介護保険の認定を受けている被保険者(生活保護受給者を除く) 陽介護保険課(第二庁舎1階) ☎963399168、(3) ☎963399169

## 受診期間

平成28年7月1日～29年1月31日

## 受診場所

県歯科医師会、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの案内をご覧ください

## 対象

昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの方で、後期高齢者医療被保険者証をお持ち

# 国保特定健康診査 後期高齢者健康診査を受診しましょう



市では40歳～74歳の越谷市国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査と、越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方を対象とする後期高齢者健康診査を行います。

健診は健康状態を知る大切な機会です。受診して健康づくりにお役立てください。

〇集団健診の受診を希望する方は、当日会場(受診案内参照)へお越しください

〇社会保険等に加入の方(本人と被扶養者)は、加入している医療保険者(協会けんぽ、健康保険組合等)が実施します

〇生活保護等受給者は受給証を提示のうえ受診してください

〇特定・後期高齢者健康診査を受診した方は、今年度の市の人間ドック検診料助成金は受けられません

陽受診内容について：保健センター ☎97833511、受診券・通知について：国民健康保険課(特定健康診査について) ☎963399154、(後期高齢者健康診査について) ☎963399170

	国保特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象	40歳～74歳 (越谷市国民健康保険に加入の方)	75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある方 (いずれの場合も越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方)
期間	指定医療機関健診：6月1日(水)～11月10日(木) 集団健診：8月31日(水)～10月31日(月)	
会場	会場の詳細は、郵送される受診案内をご覧ください	
内容	基本的な健診：診察・身体測定・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血・尿酸)・尿検査 詳細な健診：心電図・眼底(医師の判断に基づき実施)	詳細な健診：心電図(医師の判断に基づき実施)
費用	無料	
持ち物	・特定健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・越谷市国民健康保険被保険者証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)	・後期高齢者健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・後期高齢者医療被保険者証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)
特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき実施	なし